

令和3年第4回清瀬市農業委員会会議録

令和3年4月27日午前9時00分から午前9時25分、清瀬市コミュニティプラザひまわりにおいて、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- | | | | | | |
|--------|--------|-------|------|-------|--|
| 会 長 | 第9番 | 松村 俊夫 | | | |
| 会長職務代理 | 第3番 | 小寺 正明 | | | |
| 第1番 | 村野 和博 | | 第2番 | 西川 幸広 | |
| 第4番 | 齊藤 正樹 | | 第5番 | 金子 住晴 | |
| 第6番 | 並木 浩 | | 第7番 | 石井 啓介 | |
| 第8番 | 増田 武 | | 第10番 | 内野 悦二 | |
| 第11番 | 横山 眞一 | | 第12番 | 村野 正明 | |
| 第13番 | 後藤 由美子 | | 第14番 | 金子 廣明 | |

3 議長 松村 俊夫(会長)

4 書記 木村広昇・中野正明・矢吹潤平

- 5 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」
(2) 農地法の許可申請〔3条関係〕
(3) 農地法の届出報告〔4・5条関係〕
(4) その他

議 長 皆様おはようございます。皆様方のおかげで3月に各賞の表彰状授与式が無事終了しました。市長に同席して頂きまして、各受賞者の皆様も本当に受賞したことを喜んで頂きました。本当にありがとうございました。また、コロナウイルス感染症の3回目の緊急事態宣言が発されておりますが、清瀬市農業委員会といたしましては、各自で注意していただき委員会を開催していく予定でありますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。それでは令和3年4月27日清瀬市第4回の農業委員会を始めたいと思います。本日は委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第6番委員の並木委員、第7番委員の石井委員となっております。よろしくお願ひいたします。

議 長 議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和3年3月17日、申請回数6回目。

2件目 申請年月日 令和3年3月17日、申請回数6回目。

3件目 申請年月日 令和3年3月17日、申請回数1回目。

4件目 申請年月日 令和3年3月17日、申請回数1回目。

5件目 申請年月日 令和3年3月18日、申請回数9回目。

6件目 申請年月日 令和3年4月1日、申請回数4回目。

7件目 申請年月日 令和3年4月2日、申請回数6回目。

以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。1件目、2件目、齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 現地確認をいたしました。若干草が生えている所もありますが、管理されておりましたので問題ないです。以上です。

議 長 3件目、4件目、横山委員よりお願いいたします。

横山委員 3月24日に現地調査しました。綺麗に耕耘、管理されていまして、問題ないと思います。以上です。

議 長 5件目、金子住晴委員よりお願いいたします。

金子住晴委員 現地を確認しました。切り枝が畑に少し山積みにしてありましたが、後日片付けてありましたので、問題ないかと思えます。

議 長 6 件目、横山委員よりお願いいたします。

横山委員 4 月 3 日に現地を見てきました。全体的に背丈が伸びて全部管理されていました。麦が前の年の 1 1 月頃に播種されていると思われる。問題ないと思います。以上です。

議 長 7 件目、齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 後日確認しに行ってみりました。大変綺麗に管理されており、問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。

議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい、それでは農地法第 3 条の規定による農地の権利移動に関する許可申請を朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は 3 月 1 1 日から 4 月 9 日までとなっております。

1 件目、土地の表示 清瀬市旭が丘六丁目 1 0 2 5 番 8、地目 畑、地積 2 1 m²、転用の目的 経営の効率化。

以上でございます。

議 長 ただいま、事務局より説明がございました。現地に行った増田委員と金子委員より説明をお願いします。

増田委員 4 月 5 日に私と金子委員と事務局で調査しました。畑も隣り合わせの畑です。3 条の適用の譲渡人におきましては、5 0 a 以上の農地面積を有しておりまして、綺麗に耕作しておりますので、申請後、譲り受けた後も綺麗に耕作され、農地周辺への影

響もないと思われます。問題ありません。以上です。

金子委員 増田委員と私と矢吹さんと現地調査を行いました。譲受人は篤農家で増田委員のおっしゃる通り、農地を譲り受けても問題ないと思ひます。以上です。

議 長 質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは許可させていただきます。

議 長 議案第3号、農地法関係4・5条の規定による届出報告についてを議題とさせていただきます。4条1件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

3月11日から4月9日の間に届出された内容となっております。

1件目、土地の表示 野塩四丁目67番1、地目 畑、地積 331㎡、転用の目的 共同住宅、4月1日 受付、4月9日 処理。

以上でございます。

議 長 質問等がございますか。

委 員 農地転用の届出が出ていないのに建物が建っていたりするケースをよく見かけますが。

議 長 以前は農地転用の許可がなくても建てられましたが、現在の法律では、地目を変更しないと建物が建てられない関係です。建物あった所をまた建て直すのに農転する場合が最近出てきています。

委 員 わかりました。

議 長 そうです。他にありませんか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が4条の報告です。

議 長 農地法第5条2件の専決処理報告を事務局よりお願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

3月11日から4月9日の間に届出された内容となっております。

1件目、土地の表示 元町一丁目559番40、地目 畑、地積 192㎡、転用の目的 共同住宅、3月25日受付、3月29日処理。

2件目、土地の表示 中里一丁目1628番、地目 畑、地積 2,353㎡、他3筆、合計 4,996㎡、転用の目的 建売分譲、3月26日受付、3月31日処理。

以上です。

議 長 各委員は何か質問はございますか。

委 員 特になし。

議 長 以上が報告です。議案第4号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議等の報告について。

①北多摩地区農業委員会連合会監事会・理事会。令和3年4月20日(火)午前10時より。参加者は私と、事務局です。

事務局長より報告をお願いいたします。

事務局長 4月20日午前10時より清瀬市役所4階の委員会室で開催させていただきました。今回につきましては北多摩地区連合会総会に向けての会議という形で、事前に監事会を行い書類審査をしていただいた後に、理事会を開催いたしました。理事会の内容といたしましては6月1日に総会を予定しておりましたが、今回の新型コロナウイルス感染症感染拡大を考慮いたしまして、今回、書面決議という形で決定させていただきました。また、併せて年間の事業の中で、例年会長研修を7月上旬に行っておりましたが、昨年度は中止になってしまいました。今年7月8日と9日に千葉県方面を視察する予定でしたが、こちらにつきましても理事会において、新型コロナウイルス感染症を考慮いたしまして、中止とさせていただきます。今、総会に向けての各市北多摩地区の17市については総会中止のご案内と、書面議決への書類の準備を進めているところでございます。以上でございます。

議 長 (2) 会議等の日程について報告させていただきます。

①農業委員会会長職務代理研究集会。令和3年5月14日(金)午後2時より、JA東京南新宿ビルにて行われます。参加者は職務代理、事務局です。

②令和3年第5回農業委員会。令和3年5月18日(火)午前9時より、清瀬市役所研修室にて行われます。これは、新庁舎4階になります。今度農業委員会資料お配りするときには地図も同封させていただきます。事務局は2階です。

以上が会議等の日程でございます。全体を通して質問等がありますでしょうか。

委 員 特になし。

事務局 事務局はありません

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。
以上をもちまして、第4回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第 6 番) (並木 浩)

署名委員 (第 7 番) (石井 啓介)